

長期優良住宅の状況報告書・工事完了報告書の 電子メール又は郵送での届出について

豊島区では、長期優良住宅の状況報告書、工事完了報告書について、窓口・電子メール・郵送にて受付しています。
電子メール・郵送につきましては、以下の点に留意の上、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

1.電子メール

① 送信先

豊島区 建築課 紛争調整グループ

A0023000@city.toshima.lg.jp

② 件名

長期優良住宅の状況報告書の提出 または 長期優良住宅の工事完了報告書の提出

③ 添付書類(ファイル形式: PDF)

I. 状況報告書

A) 状況報告書

B) 変更内容が確認できる資料: 変更前・後の図面等(適合証を交付した指定確認検査機関が当該変更箇所を審査したことが確認できるもの)

II. 工事完了報告書

A) 工事完了報告書

B) 検査済証の写し

• メール本文にご担当者様の会社名、お名前、ご連絡先をご入力願います。

• 受付完了後、受付処理をしたPDFデータを返信します。

2.郵送

① 送付先

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1 豊島区 建築課 紛争調整グループ宛

① 送付書類

ア 1.電子メール>③添付資料 の I もしくは II 2 部

イ 返送用封筒(レターパック等、追跡記録が残るもの。)

ウ 名刺もしくは送付書等、担当者様のご連絡先がわかるもの

• 受付完了後、受付処理済みのアを 1 部、イに入れて返送します。

② 注意事項

郵送による届出を受理した旨のご連絡は致しません。受理状況は、必要に応じてお問い合わせください。郵便事情による遅延や紛失について、区はその責任を負いません。

3.問い合わせ先

豊島区 建築課 紛争調整グループ 03-3981-1391